

## 第2回 国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会 議事概要

日時：平成25年7月31日（水） 14:00～16:00

場所：中央合同庁舎3号館 4階 幹部コーナー会議室1

1. 前回委員会で頂いた意見および今回委員会に先立って行った特例港湾運営会社、港湾管理者、港湾関係団体等からのヒアリングの結果をもとに作成した「中間とりまとめの骨子案」について議論を行った。
2. 「骨子案」は、「基本的な取り組み姿勢」と「個別施策」で構成しており、「個別施策」は①集荷、②創荷、③港の競争力強化を3本柱としている。
3. 「骨子案」で示した取組の方向性については概ね了承が得られたところであり、その後の意見交換では、委員から、以下のようなご意見があった。

### ● 「基本的な取り組み姿勢」について

- ① 政策について、数値目標を立てて、「いつまでに何をどうやってやるか」を明確にすることが必要。
- ② 施策を如何に迅速に、スピーディーに進めるかが重要であり、早急に取り組を開始してもらいたい。

### ● 「集荷・創荷」について

- ③ 「創荷」に向けた施策には是非、早急に取り組んでももらいたい。ドバイ港では釜山港を見習い、企業誘致も含めた創荷施策に取り組んでいると聞くが、こういった事例も参考にすべき。
- ④ 日本におけるトランシップ貨物を増やすような施策も検討すべきではないか。
- ⑤ 短期的施策としては、北米からの輸入を如何に維持するかが重要であるとともに、日本から北米への東航航路の減便状況に鑑みると、北米航路についても欧州航路同様、危機感を持って捉えるべきではないか。

### ● 「港の競争力強化」について

- ⑥ 港湾運営会社への出資のあり方については、

- (1) 港湾運営会社への民間出資を3割にすべきとの基準について、撤廃または緩和すべき。
- (2) 国際スタンダードに照らしても、国からの出資は選択肢としてあり得るのではないか。
- (3) 国、港湾管理者、港湾運営会社の役割分担を明確化した上で、港の国際競争力強化の観点で、検討を進めるべき。

●その他

- ⑦ 港湾運営会社の経営の自由度を考えると、現在の港湾管理者制度のあり方の見直しについても今後検討すべきではないか。
  - ⑧ 港湾管理者制度については、大都市行政と一体不可分であり、物流分野以外との関係も踏まえて進める必要がある。
4. 今後、8月5日に臨時の委員会を開催し、川崎港についての特例港湾運営会社の指定申請に向けた運営計画の骨格の議論を行う。
- その後、8月20日に予定している第3回委員会において、本日の意見も反映させた形で、委員会として中間とりまとめを得ることを目指していく。